

## 障がい学生支援について

北海道文教大学では、「障がい学生に関する基本方針」に基づき、学生生活を送る上で、障がい（身体・精神）等の理由により配慮が必要な学生が、よりよい学生生活を送ることができるよう支援します。



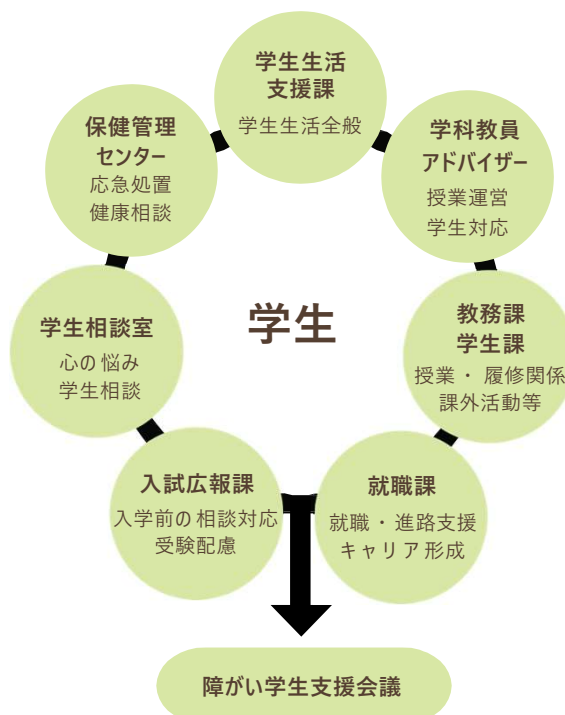
### 支援対象

北海道文教大学に在籍する学生であって障がい、もしくは修学や学生生活上の困難のある学生のうち、大学が支援を必要と認めた学生。

### 支援スタッフ

学生部部长  
学生生活支援課スタッフ  
所属学科教員（アドバイザー・担任）  
保健管理センタースタッフ  
関係部署の教職員等

## 支援のネットワーク



- 相談窓口はすべて学生生活支援課と連携していますので、申し込みはどの部署を利用していただいてもかまいません。
- 相談内容や個人情報が、本人の了承なしに関係者以外に知られることはありませんので、安心してご相談ください。

## 支援の流れ

### 相談 支援依頼

支援を希望する学生へ申請方法等を案内します。  
⇒「障がいなどに関する申請書」

### 面談

申請書に基づき、学生本人と支援スタッフが面談をします。

### 支援内容の 検討・決定

「障がい学生支援会議」にて支援内容を学生との合意に基づいて決定し、支援決定通知書を学生に交付します。  
関係各所に支援を要請します。

### 支援の実施

学生本人が希望する授業等において支援を実施します。

### 支援実施 状況の確認

学生本人から支援状況を面談にて確認し、今後の支援について検討を行います。  
必要に応じて、担当教員からも日アリングを行います。